

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
1月17日（金）	危機管理政策課	088-621-2711	加藤・久次米

危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和7年1月17日（金）13:15～13:35
- 2 場 所：万代庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席者：政策監、危機管理部長、危機管理部副部長、危機管理部次長、
感染症対策課長、薬務課長、各部局主管課長、
徳島県医師会副会長 など 計22名
- 4 協議概要：インフルエンザ等の流行拡大に係る注意喚起について

■感染症対策課から説明

- ・現在の流行状況について説明。
- ・感染症対策の現場である医療機関からは、「救急医療に加え、通常医療への影響が出ている」との声をいただいている。
- ・ヒトメタニューモウイルスについて、現在、感染症法上の分類はされていないものの、以前から、国内にも一般的に存在している「ありふれたウイルス」であり、主に乳幼児に感染して「熱、鼻水、咳」といった風邪症状を引き起こすウイルスである。
- ・高齢者等が感染すれば、重症化することもあるため、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスと同様、「基本的な感染予防対策」をしっかりと行っていただければと考えている。

■徳島県医師会田山副会長から説明

- ・12月中旬より急速に季節性インフルエンザが流行し、医療機関を受診する患者が増加。
- ・年末年始に入り、休診等のため診療する医療機関が少なくなり、救急医療、入院医療、そして救急外来へ患者が押し寄せ、病床が逼迫した。
- ・年末年始が明け、冬休みが終わり、小児の感染者が増えており、年末年始の非常に悪い状況からは脱しているが、いまだに感染者数は多く、過去最多の新型インフルエンザ感染者数となっている。
- ・現在、A型インフルエンザがほとんどだが、抗体を持っていない方が多く、感染が広がっている。それとともに冬になり、コロナも次第に増えてきており、両方の感染症が増えている状況。
- ・今後、薬剤や検査キットの不足も懸念するところ。
- ・医療機関は非常に逼迫した状況であるため、患者数をできるだけ減らしていただきたい。

■薬務課から説明

- ・全国的なインフルエンザ患者の増加を受け、一部の製薬会社においては、抗インフルエンザ薬の出荷の一時停止や、出荷調整を行っている。
- ・県内卸売業者に確認したところ、抗インフルエンザ薬にはカプセル剤、錠剤、吸入剤等、複数の種類があることから、直ちに医療機関に対する供給が滞る状況にはないとのこと。
- ・解熱剤については、在庫はあり、供給可能となっている。
- ・新型コロナウイルス感染症治療薬については、問題なく供給できている状況。

■感染症対策課から説明

- ・県民の皆様への呼びかけについて説明
- ・インフルエンザを中心とした感染症が拡大する状況の中、1月10日、徳島県医師会との連名により、県民の皆様に向けて、「徳島県・感染症拡大危機事態宣言」を発出したところ。
- ・しかし、インフルエンザ流行の高止まりが続いていることから、「徳島県・感染症拡大危機事態宣言」を継続することとし、県民の皆様に変更の呼びかけを行うこととした。
- ・「徳島県・感染症拡大危機事態宣言」では、手洗い、換気に加え、マスクの積極的な活用といった、「基本的な感染症対策の徹底」を呼びかける内容となっている。
- ・そして、体調不良の場合には、無理をせずに外出を控え、休養していただくとともに、高熱が続く、呼吸が苦しい等の場合は、適切に医療機関を受診していただくことをお願いしたい。
- ・加えて、今回、新たにインフルエンザに感染した場合にも、重症化することの無いよう、ワクチン接種についても呼びかけることとしている。

■政策監から次のとおり指示

- ・新たな「徳島県感染症拡大危機事態宣言」を速やかに発信し、県民の皆様に対し、基本的な感染予防対策や体調不良の場合の休養、事前に連絡してからの受診、また重症化予防のためのワクチン接種の検討について、改めて呼びかけを行うとともに、各部局においては、所管の各関係団体に注意喚起を行っていただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症については、重症化しやすいとされる高齢者世代において感染が広がっていることから、引き続き高齢者施設等に対し、適切な注意喚起を行っていただきたい。